

第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

①第三者評価機関名

一般社団法人岡山県社会福祉士会

②評価調査者研修修了番号

20-14・S15052・S15051

③施設の情報

名称：わかば園		種別：児童養護施設	
代表者氏名：園長 松田浩一郎		定員（利用人数）：暫定 29 名	
所在地：〒708-0013 岡山県津山市二宮 128			
TEL：0868-28-0610		ホームページ：	
【施設の概要】			
開設年月日：1949(昭和 24)年 4 月 1 日			
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人わかば園			
職員数	常勤職員：	17 名	非常勤職員：
			2 名
専門職員	(専門職の名称)	名	
	児童指導員	3 名	保育士
	児童指導員補助	2 名	管理栄養士
	調理員	3 名	事務員
			1 名
			1 名
施設・設備 の概要	(居室数)		(設備等)
	1～4 人部屋 15 室 5～6 人部屋 4 室		食堂、学習室、会議室、調理室、図書コーナー(各所)、浴室、便所

④理念・基本方針

<養護理念>
 宗教的情操教育を基に家庭に代わるもう一つの家族として、温かい家庭的な雰囲気の中
 かで常に子どもの心の拠り所となって、健康で明るく心豊で、助け合う子どもとして育
 成しながら自立を援助する。

<指導方針>
 職員は、チームワークを大切にしながら子どものニーズを理解し充足させ年齢に応じた
 発達課題を果たしていく。

⑤施設の特徴的な取組

金光教祖立教 90 年の記念の公益事業として創立され、歴史とともに蓄積された哲学や

価値に基づいた宗教的情操教育を根底に、自立支援が行われています。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 29 年 11 月 1 日（契約日） ～ 平成 30 年 3 月 24 日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1 回（平成 26 年度）

⑦総評

◇特に評価の高い点

- ・市から委託を受けたショートステイ事業を展開しており、地域の子どものニーズに対応するよう努力されています。
- ・「サミット」と称する子どもの自治会組織が運営されており、その場を通じて子どもの要望や意見を抽出するよう努力されています。
- ・施設でマーチングバンドを編成し、全国大会に参加したり高齢者福祉施設への訪問を行なっています。そのため、子どもの成長にとって、主体性や他者への配慮などよい効果が出ています。また、地域交流の手段として有効に利用されています。
- ・住宅街の中にあるため地域との関係が密接で、公民館の利用を積極的に行い、地域の人と交流が自然にできています。また、草刈やお祭りの運営に職員や子どもが参加することにより、地域の一員として認知されています。
- ・建物が古く、構造的に子どもの生活に影響を与えるところもありますが、建て替えを計画しており、子どもの最善の利益が保障できるよう検討されています。
- ・嗜好調査が行われ、誕生日には子どものリクエストメニューが提供されています。また、子どもに食物アレルギーがあれば除去食や代替食等の対応がなされ、一人ひとりの状況に応じた食事の提供が行われています。

◇改善を求められる点

- ・建て替えを計画されているということなので、これを機に中・長期計画を策定してみたいかがでしょうか。また、その作成過程においては、全職員が参加できる環境を整えるよう検討してみたいかがでしょうか。
- ・ボランティアの受け入れに関する文書などについて検討してみたいかがでしょうか。
- ・施設の建て替えにあわせて子どものプライバシーに関するマニュアルの作成を検討してみたいかがでしょうか。
- ・特に、心理療法担当職員の雇用を含めた職員数の充足に努めてみたいかがでしょうか。また、より一層施設の子どもたちだけでなく地域の方も利用できる体制を検討してみたいかがでしょうか。
- ・標準的な支援方法について検討を行い、実施方法に関するマニュアルなどの文書作成に努めてみたいかがでしょうか。
- ・アセスメントの方法と手順について、文書作成を望みます。
- ・スーパーバイザーを配置し、職員がいつでも相談できる体制の確立をお願いします。

⑧ 第三者評価結果に対する施設のコメント

評価を通じて、当園の特徴、改善点分かり参考になりました。改善点については、今後、更に良くなるように、検討し対策に取り組んで参りたいと思います。

⑨ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 41 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・ b ・c
<p><コメント>理念、基本方針については明文化がされ園長が職員会議等において触れられてはいますが、職員や利用者家族によっては必ずしも周知が十分とは言えません。学習室には掲示されていますが、周知についてはより一層の工夫が必要です。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・ b ・c
<p><コメント>児童数の減少に伴う利用状況の把握や地域の実情について把握がなされているとともに、利用者の具体的数値については集計がなされています。一方予測値の分析結果を含めた動向については、職員全体で把握をし、共有することが求められます。</p>		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・ b ・c
<p><コメント>利用者減少に対する対策として、市から委託を受けたショートステイ事業を実施していることについては、評価できます。今後は、地域に子育て相談室を設置したり講演活動の実施を検討しているようで、これらの活動が実現されることを期待しています。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・ ◎
<p><コメント>園長には思い描かれたビジョンがありますが、中・長期計画としては明文化されていません。今後、長期(5年程度)と中期計画(3年程度)の明文化を期待するとともに、その作成過程においては職員全体参加をお願いします。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・ ◎
<p><コメント>中・長期計画が策定されていないため、それを踏まえたものとなっていません。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・ ◎ ・c
<p><コメント>毎年度の事業計画は存在しますが、その内容は形式化されています。また、生活指導、学習指導の項目においては、その具体的内容が記載されていません。職員会議において継続的な点検を進めるためにも、より具体的な表記と実施期限や期間の明記が必要になると考えます。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a・ ◎ ・c
<p><コメント>サミットにおいて子どもに公表されているようですが、その公表時期が行事などの開催直前となるケースが多く、例えば年度初めといった適切な時期での公表・周知までには至っていません。</p>		

I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・ ◎ ・c
<p><コメント>月1回ケース会議が開催され、その結果をもとに養育方法が決定されています。一方、自己評価は行われておらず、改善が求められます。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・ ◎ ・c
<p><コメント>前回の第三者評価結果をもとに、子どもたちの意見を聞くための面談を園長自ら行っていましたが、最近は実施されていないようです。何が問題で、解決すべき優先順位は何なのか、明確化し、中・長期計画並びに事業計画に落とし込む作業を行い、職員会議で定期的に検討するPDCAサイクルを回す環境整備が求められます。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	㉑・b・c
<p><コメント>職員会議において、朝礼において園長自ら支援の方針について表明するとともに、職務分担表、管理規定に明記されています。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント>法令遵守や経営に関する研修については、関係団体が主催するものに積極的に参加しています。又、経営の効率化を図るため、備品や文房具、食材等の購入について工夫や努力が見られます。</p>		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	㉑・b・c
<p><コメント>園長自ら現場へは必ず1日に1回以上巡回するとともに、夜の勉強会の際は必ず見回るようにしています。一方、業務上園長の決定について判断を仰ぐ必要があった場合、不在の際の対応は主任が行う事となっています。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・㉑・c
<p><コメント>適正な収支バランスを保っており、今後建て替えに向けた準備が進められています。一方、業務の実行性については人材不足の面と人材養成の充実が必要であり、今後の改善点であると理解できました。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・b・㉑
<p><コメント>社会情勢の変化や労働環境を取り巻く状況により、人材確保が困難な状況になっており、評価施設においても例外ではありません。具体的対策として、ホームページを立ち上げ人材確保を図る方向性はあるのですが、具体的実行までには至っていません。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・㉑・c
<p><コメント>「具体的職員像」については明確化されています。また、新人職員を中心に園長自ら声かけをしたり、入職当初は上司と個別相談に応じる機会はあるようですが、継続性が見られません。規程として、目標管理制度や教育・研修制度、人事考課制度のシステ</p>		

ムは未整備の状況です。		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・b・c
<p><コメント>有給休暇の取得率については、園長からは少ないとの発言がありましたが、集計表を確認したところ全国平均程度の取得率は確認出来ました。また、前述の通り統計処理がなされており、取得把握の努力が見られます。メンタルヘルスに関する対策についても、園内研修としてコミュニケーション講座を行うなど一定の配慮が見られており、来年度はプログラムを更新する予定です。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント>園外への研修については、園長が考える適材適所に応じたタイミングで派遣がなされており、復命書も確認出来ました。但し、15で指摘したとおり、職務経験や職種等を加味した教育・研修システムの構築とそれに伴う規程の整備が望まれます。また、職員自らが学びたいと思う職場環境の整備が必要と考えます。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b・c
<p><コメント>17で指摘したように、園長が求める職員像とそれを実現するための教育・研修に関する基本方針は確認出来ました。研修参加の過程は職員会議において、園長から研修開催の告知がなされているようですが、年度初めの計画は確認出来ませんでした。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・b・c
<p><コメント>参加が叶わない職員に対しては、復命書の回覧や職員会議における伝達研修で機会が確保されています。</p>		
II-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c
<p><コメント>実習生の受け入れには積極的であり、昨年は21名5教育機関(主に保育実習)の実績があったようです。その他に里親実習や教育実習、社会福祉士などの他の専門職の実習についても受け入れ可能です。但し、実習に関するマニュアルの整備がなされていません。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・b・c
<p><コメント>ホームページは、今後開設予定となっています。津山市の公式サイトからのリ</p>		

ンクで現状報告と財務諸表を閲覧することは可能ですが、更新されていません。		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・ b ・c
＜コメント＞第三者委員として2名を指名しているようです。但し、公認会計士など外部監査については行っていません。		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・ b ・c
＜コメント＞マーチングバンドで高齢者福祉施設への訪問を行ったり、地域のお祭りで神輿を担いだり、草刈に参加したりして高齢化の進む地域の一員として役割分担を果たす事ができています。また、公民館を積極的に利用して、そこでの行事にも参加しています。現在行なわれている活動についてまとめ、地域との関わり方に対する基本的な方針について検討し文書化してみたいかでしょうか。より効率的な取り組みに発展すると考えます。		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・ c
＜コメント＞ボランティアに関する受け入れ態勢の確立が十分ではありません。受け入れマニュアルなどの整備を行い、たくさんのボランティアとの交流を進めていく事を期待します。また、ホームページの作成も考えておられるとのことですが、早急に立ち上げていただきボランティア、地域への広報に努めて頂ければと考えます。		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・ b ・c
＜コメント＞市内の障害児施設や養護施設と津山児童福祉施設職員研究協議会を結成し、定期的に研修を行なう中で、福祉事務所、児童相談所との連携が取れています。		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 施設が有する機能を地域に還元している。	a・ b ・c
＜コメント＞災害時における地域の一次避難所として、消防団と取り決めを結んでいます。また、町内会の会議の場所として設備の提供も行なっています。現在、建て替えに向けて計画を立てていますが、地域住民の交流場所として「地域交流スペース」の設置が決定しています。ハード面だけでなくソフト面についても検討していただけたらと考えます。		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・ b ・c
＜コメント＞地域でのニーズを捉えて、ショートステイ事業を実施しています。また、建物の新築に合わせて相談室を設け、子どもに関する専門知識を生かして、発達障害児へのサ		

ポート事業も計画されています。

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント>全職員が、子どもの人権を守るための研修を受けることができるよう配慮しています。職員が少ない中で、3年のサイクルの中で全員が参加できるような取り組みとなっていますが、法律や制度なども変化するためできれば1年間で研修を設定していただければと考えます。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援提供が行われている。	a・b・Ⓒ
<p><コメント>現在は建物が古く、構造的にプライバシーが配慮しにくい環境になっています。建て替えに際しては、基本的に個室を考えられており、プライバシーの配慮に努めています。また、プライバシー保護に関する規程はありますが、マニュアルが作成されていません。生活環境が改善される機会に合わせて、マニュアルの作成をされてみてはいかがでしょうか。</p>		
Ⅲ-1-(2) 養育・支援の提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して養育・支援選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・Ⓑ・c
<p><コメント>施設の利用説明については、児童相談所をお願いしている部分が多くなっています。施設独自に子どもでも分かりやすいパンフレットなどを作成するようにして、施設利用に対する子どもや家族の理解を高めるよう努めてみてはいかがでしょうか。そうすることによって、入所後の子どもがよりスムーズに施設を利用できると考えます。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a・b・Ⓒ
<p><コメント>上記と同様に、児童相談所をお願いしている部分が多くなっています。子どもや家族の権利に対する学習を行なうことを目的として、分かりやすい資料や説明マニュアル等を作成してみてはいかがでしょうか。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・Ⓒ
<p><コメント>家庭支援専門相談員は配置されていますが、職員数が十分でないため家庭への移行について十分な支援ができないようです。そのため児童相談所をお願いしたり、職員がプライベートで支援を行っています。今年度厚生労働省が作成した社会的養育の指針にあるような子どもや家庭に対する支援を可能とするためにも、人材確保に努めてることを期待します。</p>		
Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。		

33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・ ② ・c
<p><コメント>毎月、職員がサミットと呼ばれる子どもの自治会に出席し、食事をはじめ生活の満足度について口頭で調査しています。なかでも誕生日については、個々に紙面でアンケートを行い、子ども本人が希望する誕生日のご馳走を用意し、デザートまでも提供しています。そこで、子どもの匿名性に配慮した満足度の調査を行なってみてはいかがでしょうか。新たな支援のニーズが把握できるのではないのでしょうか。</p>		
Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・ ② ・c
<p><コメント>現在理事会を利用した第三者委員会が開催されていますが、独立性の観点からも別個に設置されてはいかがでしょうか。また、苦情解決に関する職員研修が行なわれていません。子どものニーズを適切に把握するためにも苦情解決の研修に取り組んでみてください。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a・b・ ③
<p><コメント>現在、構造上の問題から相談をするスペースが限られていますが、新しい建物では相談室が配置されています。職員が相談を受ける事はなかなかできていませんが、園長が学期末に子ども達と面接し、次の目標を確認するようにしています。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・ ② ・c
<p><コメント>相談や意見を受けた際の対応マニュアルはありませんが、苦情や意見の内容に応じて、スピード感を持った対応に努めています。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・ ② ・c
<p><コメント>事故発生時の対応マニュアルは、様々な事故の種類別にまとめられており、細やかな手順も明記されています。しかし、職員の総数が少ない事あって委員会を設置するまでにはいたっていません。現在は園長をリスクマネージャーとして、各寮の責任者を構成員としてリスクへの対応を検討されていますが、独自のリスクマネジメント会議の設置を検討してみてください。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	① ・b・c
<p><コメント>感染症対応のマニュアルが整備され、発生時には定められた手順に従って対応が行なわれています。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	① ・b・c
<p><コメント>地元の町内会や消防団ともあらかじめ話し合いを行い、災害時における子どもの安全確保に取り組んでいます。建物が老朽化している点についても、建て替えにより解消する予定です。</p>		

Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が提供されている。	a・b・ ㉔
<p><コメント>標準的な支援の実施方法について十分な検討ができていません。職員数が少なく集まりにくい事もありますが、一度に全て行なうのではなく、スケジュールを立て、優先順位の高いものから1つずつ行なってみてはいかがでしょうか。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b・ ㉔
<p><コメント>標準化に関する取り組みは進んでいません。職員会議の場を利用して、養育・支援の検証や見直しが行われていますが、十分なものとはなっていません。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより養育・支援実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な養育・支援実施計画を適切に策定している。	a・ ㉔ ・c
<p><コメント>アセスメントの手法についてマニュアルなどの文書が作成されていません。より効率的で標準化された自立支援計画を作成するためにも、マニュアルの作成に取り組んでみてください。その過程を辿ることにより、アセスメントの技術もより向上すると考えられます。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に養育・支援実施計画の評価・見直しを行っている。	a・ ㉔ ・c
<p><コメント>自立支援計画の見直しが1年間の間隔で行なわれていますが、もう少し短い期間(6ヶ月程度)で行なえるよう検討してみてください。特に子どもは変化する事が多く、個別で柔軟な対応が求められています。</p>		
Ⅲ-2-(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a・ ㉔ ・c
<p><コメント>パソコンのネットワークシステムを導入し、養育・支援の記録が適切に行なわれています。このように、自立支援計画の共有は、ネットワークを通じて閲覧する事によって行われていますが、共有を目的とした会議を開催する事ができていません。通院については情報の共有がネットワークを通じてうまく行なわれているようですが、自立支援計画についても工夫を行なってみてください。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㉔ ・b・c
<p><コメント>記録の管理については、個人情報保護規程に則り管理責任者が設置され、適性に行なわれています。</p>		

内容評価基準（41 項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		
A①	A-1-(1)-① 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	a・ ⓑ ・c
<p><コメント>子どもの権利に関するオフジョブトレーニングは行なわれていますが、園内での研修の取り組みがないようです。子どもの養育・支援の根幹となるものですので、研修の実施や職員間の情報共有に努めてみてください。また、必要に応じてスーパービジョンが受けられるような、人的資源の充足も検討してみてくださいはいかがでしょうか。</p>		
A②	A-1-(1)-② 子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	a・b・ ⓒ
<p><コメント>真実告知については、児童相談所をお願いしています。生活場面の中で、真実告知が行われることがよいとされています。施設内でも実施できるように研修に努めるとともに、職員間での方法の共有などに努めてみてはいかがでしょうか。</p>		
A-1-(2) 権利についての説明		
A③	A-1-(2)-① 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	a・ ⓑ ・c
<p><コメント>年齢に応じた子どもの権利ノートが用意されており、権利について子どもたちに説明されていますが、それに代わる資料や説明を工夫した資料が作成されていません。また、定期的な学習会も設定されていません。職員で研修するとともに、子どもたちにも分かりやすく工夫した資料を用意して子どもたちとの学習会を企画してはいかがでしょうか。</p>		
A-1-(3) 他者の尊重		
A④	A-1-(3)-① 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	a・ ⓑ ・c
<p><コメント>高齢者福祉施設への訪問などを通して、他者への心づかいが育まれるよう配慮して支援を行っています。子ども同士のトラブルでも、なるべく子どもたちで解決できるよう支援に努めています。</p>		
A-1-(4) 被措置児童等虐待対応		
A⑤	A-1-(4)-① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	Ⓐ ・c
<p><コメント>被措置児童虐待については、十分な配慮がなされています。</p>		
A⑥	A-1-(4)-② 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a・ ⓑ ・c

<p><コメント>子どもに対する不適切な関わりを防止するための研修を取り組んでみてはいかがでしょうか。また、子ども自身が身を守るための知識や具体的方法を身に付けることができるよう、CAPプログラムなどの研修の導入を検討してみてはいかがでしょうか。</p>		
A⑦	A-1-(4)-③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	a・ b ・c
<p><コメント>被措置児童虐待については、マニュアルなどの整備ができています。しかし、子ども自身が自ら訴えることができるような環境にはなっていないようです。子どもの自治会などを利用して、被措置児童虐待の制度を学習し、自らが訴え出ることができるよう環境を整備してはいかがでしょうか。</p>		
A-1-(5) 思想や信教の自由の保障		
A⑧	A-1-(5)-① 子どもや保護者等の思想や信教の自由を保障している。	a ・b・c
<p><コメント>思想や信教の自由は十分保障されています。</p>		
A-1-(6) 子どもの意向や主体性への配慮		
A⑨	A-1-(6)-① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	a・ b ・c
<p><コメント>職員数の関係により個別的な対応にも限界があり、主体性への配慮は十分なものとはなっていません。心理療法担当職員の配置について検討してはいかがでしょうか。</p>		
A⑩	A-1-(6)-② 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	a・ b ・c
<p><コメント>一人ひとりの子どもの趣味や興味、生活文化に合った生活になるよう努めてはいますが、設備や人的資源の制約もあり十分なものとはなっていません。建て替えを契機に検討を進めてみてはいかがでしょうか。</p>		
A-1-(7) 主体性、自律性を尊重した日常生活		
A⑪	A-1-(7)-① 日々の暮らしや、余暇の過ごし方など健全な生活のあり方について、子ども自身が主体的に考え生活できるよう支援している。	a ・b・c
<p><コメント>意見箱の設置や子どもの自治会である「サミット」の月1回開催など、子どもの主体性を大切にする姿勢が感じ取れました。また、各居室及び学習室にある図書、絵本、漫画等は大変充実しており、パソコンやゲーム、携帯電話(高校生以上)はルールを決めての使用が認められています。さらに、地域の行事への参加、部活動等への参加を積極的に支援しています。</p>		
A⑫	A-1-(7)-② 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	a・ b ・c
<p><コメント>子どもは、職員と一緒に買い物へ行き、小遣いの範囲内で自分の好きな物を購入できます。また、小遣い帳をつけることで金銭管理が身につくよう支援が行われています。さらに、児童手当は、退所時の就職や大学等へ進学する際に必要な費用に充てるなど、自立に向けた活用が行われています。今後、自立を控えた子どもに対しての自立訓練</p>		

プログラムの実施を期待します。		
A-1-(8) 継続性とアフターケア		
A⑬	A-1-(8)-① 家庭復帰にあたって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう復帰後の支援を行っている。	a・ ⑬ ・c
<p><コメント>家庭復帰に向けては、児童相談所との連絡会やケース会議で検討が行われています。また、家庭復帰後の子どもの経過も児童相談所を通して確認されていますが、退所後の相談窓口の周知や家庭訪問等の積極的な支援の実施が望まれます。</p>		
A⑭	A-1-(8)-② できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	a・ ⑭ ・c
<p><コメント>過去に高校受験に失敗した子どもが措置延長となり、高校受験に向けて職員と勉強する等の支援が行われ、無事に高校に入学・卒業し、家庭復帰したケースがありました。但し、現在のところ高校卒業までの支援となっているため、高校中退や不安定な生活が予想される子どもへの対応を、施設の取組として検討されてみてはいかがでしょうか。</p>		
A⑮	A-1-(8)-③ 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a・ ⑮ ・c
<p><コメント>大学進学を希望する子どもには、寮や奨学金制度等の情報提供が行われ、就職先についても学校と連携しながら子どもの意思を尊重した支援が実施されています。また、就職時の身元保証人に園長がなっている場合もあり、何かあれば、企業や警察からの連絡に応じています。但し、退所後の支援は個々の職員の力量に任されており、退所後の相談窓口の明確化や記録の整備等が望まれます。</p>		

A-2 養育・支援の質の確保

A-2-(1) 養育・支援の基本		
A⑯	A-2-(1)-① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	a・ ⑯ ・c
<p><コメント>職員は、日々の子どもの関りの中で、心の拠り所となれるよう、子どもの感情や思いを、時間をかけて理解するよう努めています。さらに、子どもの心理的課題の把握とその課題を踏まえた上での対応を期待します。</p>		
A⑰	A-2-(1)-② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築するを通してなされるよう養育・支援している。	a・ ⑰ ・c
<p><コメント>職員は、食事、買い物、通院等、日常の生活場面で子どもの基本的欲求の把握に努めています。また、高年齢児が部活動やアルバイト等で帰宅時間が遅くなる場合も食事、入浴、就寝時間等に配慮がなされています。但し、子どもと個別にじっくりふれあう時間が取れないことが課題とのことで、職員体制の検討が望まれます。</p>		
A⑱	A-2-(1)-③ 子どもを信じて見守るという姿勢を大切に、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	a・ ⑱ ・c
<p><コメント>鼓笛ブラスバンド活動に力を入れており、その活動を通して子どもの自己肯定感、忍耐力、チーム力、継続力等を育む支援が行われています。また、日常の生活場面で</p>		

<p>は、職員がすぐに指示をするのではなく、まず子ども自身に考えてもらい、必要があればフォローするという支援がなされています。但し、職員によって対応が異なる場合もあるようで、研修の実施、ケース会議、職員会議での検討等で、実践の共有化をお願いします。</p>		
A⑱	A-2-(1)-④ 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	㉑・b・c
<p><コメント>施設の園庭にはブランコ、すべり台等の遊具があり、子どもが学校の友人と一緒に遊ぶこともあります。また、「サミット」で子どもの要望を聴取し、実現が困難な場合は、職員からその理由の説明がなされています。さらに、海水浴、キャンプ、スケート、ボーリング、観劇などを子どもは楽しんでいるようでした。</p>		
A⑳	A-2-(1)-⑤ 秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a・㉒・c
<p><コメント>子どもの社会性を育むため、地域の行事に参加したり、マーチングバンド活動や高年齢児の部活動、アルバイト等を積極的に支援しています。引き続き個別対応に努め、子どもの生活環境をより穏やかな雰囲気につつ保つことを心がけて頂ければと考えます。</p>		
A-2-(2) 食生活		
A㉑	A-2-(2)-① 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	㉑・b・c
<p><コメント>職員が子どもと一緒に食事をする中で、コミュニケーションの場となっており、野外夕食会やバーベキュー、キャンプなどの食事が楽しめる機会が設けられています。また、高年齢児が部活動やアルバイト等で帰宅が遅くなった場合も食事が安全に保管されており、温めて食べることができます。</p>		
A㉒	A-2-(2)-② 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	㉑・b・c
<p><コメント>嗜好調査が行われ、誕生日には子どものリクエストメニューが提供されています。また、子どもに食物アレルギーがあれば除去食や代替食等の対応がなされます。さらに、月1回の給食会議や職員会議で、献立について検討する機会も設けられています。</p>		
A㉓	A-2-(2)-③ 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	a・㉒・c
<p><コメント>偏食については、時間をかけて少しずつでも食べられるような指導が行われています。また、お正月にはおせち料理やお雑煮というように季節を感じられる食事への配慮がなされています。さらに、地域の団体からの招待で、高年齢児にはテーブルマナー取得の機会が提供されています。一方、献立を作り、食材を買い、食事作りをする等一連の経験を重ねていくことも必要ではないかと思われれます。</p>		
A-2-(3) 衣生活		
A㉔	A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	㉑・b・c
<p><コメント>衣類は、居室のタンスに子どもごとに個別に収納され、購入時は、職員が買い物に付き添い、子どもの好みに合わせた服を選択できる機会が設けられています。また、年4回、衣類の整理を職員と子どもが一緒に行い、補充、要否の確認がなされています。</p>		

A-2-(4) 住生活		
A②⑤	A-2-(4)-① 居室等施設全体がきれいに整美されている。	a・ b ・c
<p><コメント>居室には、子どもの好きな本、アイドルやスポーツ選手のポスター、小物などがあり、子供の個性が反映されています。施設全体として、きれいに整備されています。引き続き、家庭的な明るい雰囲気となるよう心がけて頂ければと考えます。</p>		
A②⑥	A-2-(4)-② 子ども一人ひとりの居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となっている。	a・b・ ③
<p><コメント>居室は、子どもの個性が反映できるものとなっており、年少児への配慮もなされています。但し、中学生以上の子どもも相部屋であり、特に男子寮では一人になれる空間の確保がなされていませんでした。今後、改築により改善されることを期待します。</p>		
A-2-(5) 健康と安全		
A②⑦	A-2-(5)-① 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	③ ・b・c
<p><コメント>職員は、日常の生活場面で子どもの健康状態の把握に努めています。また、子どもは、外出から帰宅すると手洗い、うがいをし、手拭きタオルは一回の使用ごとに交換する等の配慮がなされていました。</p>		
A②⑧	A-2-(5)-② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a・ b ・c
<p><コメント>1年に1回、健康診断が実施され、通院治療が必要な子どもの受診には職員が付き添っています。また、内服薬は医療機関で一化と朝・昼・夕等の印字をしてもらい、鍵のかかる場所への保管、職員2人体制での服薬管理等、厳重な対応がなされています。一方、感染症や食中毒への対応マニュアルは策定されていますが、もう少し詳細で具体的な対応を明文化し、子どもと職員への周知徹底が望まれます。</p>		
A-2-(6) 性に関する教育		
A②⑨	A-2-(6)-① 子どもの年齢・発達段階に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a・b・ ③
<p><コメント>必要時、職員が個別に対応をしていますが、施設全体の取組とはなっていないようです。マニュアルは整備されていますので、まずは、その周知徹底から実施されてみてはいかがでしょうか。</p>		
A-2-(7) 自己領域の確保		
A③⑩	A-2-(7)-① でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	③ ・b・c
<p><コメント>衣類は、居室のダンスに個別に収納されています。また、鍵の掛かるロッカーも子ども一人ひとりに用意され、高年齢児は自分で管理を行い、年少児は職員と一緒に片付け方や整備の支援を行っています。</p>		
A③⑪	A-2-(7)-② 成長の記録（アルバム等）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	a・ b ・c

<p><コメント>子ども一人ひとりのアルバムは整理されていますので、子どもと思い出を共有したり、成長と一緒に振り返る等の支援に活かしてみたいかがでしょうか。</p>		
<p>A-2-(8) 行動上の問題及び問題状況への対応</p>		
A⑳	A-2-(8)-① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a・㉑・c
<p><コメント>子どもの暴力や行動上の問題に対して、興奮している子どもを他の子どものいない居室に移すなど、それぞれの職員が懸命に対応している姿が感じ取れました。また、児童相談所や医療機関と連携し、解決に向けての糸口を見つけるための努力がなされました。但し、それが施設全体の取組に結びついておらず、当事者の子ども及び周囲の子どもへの心理的ケアや暴力を受けた職員のケア等も考慮に入れた体制づくりが必要かと思われる。</p>		
A㉒	A-2-(8)-② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないように施設全体で取り組んでいる。	㉓・b・c
<p><コメント>子どもの居室を変更するなど、その時の状況に合わせた配慮が行われています。必要な時は、児童相談所と連携を取り、問題解決に努めています。</p>		
A㉔	A-2-(8)-③ 虐待を受けた子ども等、保護者等からの強引な引取りの可能性がある場合、子どもの安全が確保されるよう努めている。	㉕・b・c
<p><コメント>学校や児童相談所等の関係機関との連携が行われています。また、強制引取りへの対応マニュアルが整備され、必要時には警察と連携を図るなど、子どもの安全確保に努めています。</p>		
<p>A-2-(9) 心理的ケア</p>		
A㉖	A-2-(9)-① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a・b・㉗
<p><コメント>対象となる子どもには、児童相談所や医療機関と連携して支援を行っています。但し、プログラムに応じた十分な支援とはいえず、心理担当職員の配置や職員研修実施など施設内での体制づくりが必要ではないかと思われる。</p>		
<p>A-2-(10) 学習・進学支援、進路支援等</p>		
A㉘	A-2-(10)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a・㉙・c
<p><コメント>子ども一人ひとりに学習機が用意され、基本的な学習時間も決められています。さらに、必要に応じて塾や家庭教師、公文式(英語・週2回、月1回外国人講師が施設に派遣されます)等を活用しています。また、小学校と中学校には特別支援教室があり、そこに通っている子どももいます。一方、学習室は活用されておらず、子どもは自由に他の居室に出入りできるので、落ち着いて集中できる環境とまではいえなようです。</p>		
A㉚	A-2-(10)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a・㉛・c
<p><コメント>職員は、学校の三者懇談に必ず出席する等、学校教師との連携を図ることで、子どもの学力や適性の把握に努めています。そのうえで、子どもと十分に話し合い、今後の進路について、子どもの意思決定への支援を行っています。また、進路決定に必要な情報提供も行われています。但し、今後中卒児・高校中退児等へのフォローアップ体制の構</p>		

築は必要なのではないかと思われます。		
A⑳	A-2-(10)-③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a・㉑・c
<p><コメント>高年齢児は、地域の企業の職場体験や地域の団体が実施するキャンプをしながら、実際に品物を作って、それを売る体験等に参加しています。また、社会性を高めるためにアルバイトを奨励し、自活資金を貯めるように支援が行われています。但し、実習先や体験先の開拓が積極的には実施できておらず、今後の取組が期待されます。</p>		
A-2-(11) 施設と家族との信頼関係づくり		
A㉑	A-2-(11)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a・㉑・c
<p><コメント>家族からの相談には、職員ができる限り複数で対応し、必要時は面談を実施しています。また、子どもの自宅への外出、外泊後の様子で、不適切な対応が疑われる場合は、家族へのアドバイスを行うと同時に児童相談所との連携がなされています。但し、専任の家庭支援専門相談員が配置されておらず、相談窓口等も決められていないため、今後、組織としての家族関係調整支援の体制づくりをお願いします。</p>		
A-2-(12) 親子関係の再構築支援		
A㉒	A-2-(12)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a・㉑・c
<p><コメント>児童相談所との連絡会やケース会議で検討が行われ、外出や週末・長期休暇中の帰宅等が積極的に実施されています。但し、A㉑で述べたように、専任の家庭支援専門相談員を配置し、施設全体での取組を期待します。</p>		
A-2-(13) スーパービジョン体制		
A㉓	A-2-(13)-① スーパービジョンの体制を確立し、施設の組織力の向上に取り組んでいる。	a・b・㉑
<p><コメント>基幹的職員が配置はされていますが、スーパーバイザーとしてどの職員に対しても組織的に対応しているとまではいえない状況でした。今後の体制づくりを期待します。</p>		